

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第24期)	至	2019年3月31日

## 株式会社フォーバルテレコム

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

(E04476)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
	2. 事業等のリスク	10
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	4. 経営上の重要な契約等	16
	5. 研究開発活動	16
第3	設備の状況	17
	1. 設備投資等の概要	17
	2. 主要な設備の状況	17
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	(1) 株式の総数等	19
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
	(5) 所有者別状況	20
	(6) 大株主の状況	20
	(7) 議決権の状況	21
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	22
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	(1) 連結財務諸表	36
	(2) その他	67
	2. 財務諸表等	68
	(1) 財務諸表	68
	(2) 主な資産及び負債の内容	76
	(3) その他	76
第6	提出会社の株式事務の概要	77
第7	提出会社の参考情報	78
	1. 提出会社の親会社等の情報	78
	2. その他の参考情報	78
第二部	提出会社の保証会社等の情報	79

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第24期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷井 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03（3233）1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03（3233）1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	12,385,375	13,842,138	15,049,737	15,683,755	18,347,099
経常利益 (千円)	567,737	672,700	700,078	720,379	800,296
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	305,217	441,116	462,111	484,943	589,748
包括利益 (千円)	306,635	443,207	464,332	487,106	591,698
純資産額 (千円)	1,848,497	2,041,306	2,254,193	2,483,486	2,824,785
総資産額 (千円)	5,592,092	6,803,197	7,216,788	8,150,334	12,501,699
1株当たり純資産額 (円)	110.05	121.48	134.16	148.21	168.54
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.28	26.42	27.68	29.05	35.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.9	29.8	31.0	30.3	22.5
自己資本利益率 (%)	16.9	22.8	21.7	20.6	22.3
株価収益率 (倍)	21.8	13.7	14.1	13.8	10.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△154,389	△53,165	286,461	507,579	△999,848
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	258,463	△134,317	△146,009	△659,685	△585,527
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△140,253	301,165	△116,759	107,576	2,091,329
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	858,203	971,884	995,573	951,045	1,484,948
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	360 [178]	260 [260]	276 [237]	291 [248]	321 [247]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期の連結従業員数及び平均臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ従業員数で100名減少し、平均臨時雇用者数で82名増加したのは、主に子会社である㈱保険ステーションにおいて出向者を嘱託社員としたことによるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,809,801	8,893,633	10,167,345	10,757,951	13,201,055
経常利益 (千円)	302,220	349,740	606,434	825,816	564,817
当期純利益 (千円)	122,412	224,066	456,669	652,218	435,737
資本金 (千円)	542,354	542,354	542,354	542,354	542,354
発行済株式総数 (株)	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200
純資産額 (千円)	1,820,256	1,793,925	2,000,196	2,402,017	2,587,354
総資産額 (千円)	4,623,827	5,854,813	6,411,984	7,244,958	11,357,309
1株当たり純資産額 (円)	109.04	107.46	119.82	143.89	154.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15.0 (7.0)	15.0 (7.0)	15.0 (7.0)	15.0 (7.0)	17.0 (7.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	7.33	13.42	27.36	39.07	26.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	30.6	31.2	33.2	22.8
自己資本利益率 (%)	6.5	12.4	24.1	29.6	17.5
株価収益率 (倍)	54.4	26.9	14.3	10.3	13.9
配当性向 (%)	204.6	111.8	54.8	38.4	65.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	57 [1]	59 [1]	61 [1]	68 [2]	73 [1]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指 数)) (%)	129.4 (130.7)	122.2 (116.5)	135.9 (133.7)	144.1 (154.9)	137.8 (147.1)
最高株価 (円)	429	424	458	419	410
最低株価 (円)	310	333	340	363	334

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期の従業員数が前事業年度に比べ従業員数で7名増加したのは、新卒採用及び中途採用によるものです。

## 2 【沿革】

年月	事項
1995年4月	「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（略称fit、現・株式会社フォーバルテレコム）設立（資本金2億円）
5月	一般第二種電気通信事業者として届出
6月	提供サービス名「fitコール」を商標登録
7月	「fitコール国際電話サービス」を開始
1996年8月	特別第二種電気通信事業者として登録 「fitコール市外電話サービス」を開始 資本金を5億円へ増資
12月	資本金を10億円へ増資
1997年6月	「fitコール国際電話再販サービス」を開始
7月	「fitコール携帯電話サービス」を開始
10月	「fitコール市内電話サービス」を開始 合算割引プラン「まるごとfit」を開始 「ワンプリングサービス（一括請求サービス）」を開始
1998年5月	「fitコールISRサービス（国際公専公サービス）」を開始
8月	社名を「株式会社フォーバルテレコム」に変更
1999年3月	「fitコール国際10円電話サービス（国際公専公サービス）」を開始
10月	インターネットサービス「fit接続サービス」を開始
2000年2月	インターネットサービス「fitホスティングサービス」を開始
9月	インターネットサービスと音声サービスを組み合わせた「iバックサービス」を開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場（11月28日）証券コード：9445 資本金を10億51百万円に増資
2002年2月	ソフトバンクグループのビー・ビー・テクノロジー株式会社「現・ソフトバンク株式会社」と「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」を設立
4月	法人向けV o I P及びADSLサービス「BBフォン」を開始 業界初課金2分5.5円の市内電話「55フォンサービス」を開始
7月	資本金を29億52百万円に増資
2003年8月	資本金を5億円に減資
10月	法人向け光ファイバー対応I P電話サービス「FTフォンサービス」を開始
11月	インターネットサービス「fit webチェンジサービス」を開始
2004年1月	インターネットサービス「fit de Mailサービス」を開始 インターネットサービス「fit ワークトランクサービス」を開始 インターネットサービス「ブロードバンド・ガレージサービス」を開始
5月	FTフォンご利用明細をウェブで簡単確認「e-bill」サービスを開始
9月	インターネットサービス「Very Card（ネット電報）サービス」を開始
10月	持分法適用関連会社であった「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」を子会社化
11月	オン・デマンド印刷業に強みを持つ「株式会社トライ・エックス」を買収し子会社化
2005年5月	株式分割（1株→3株）を実施
2006年2月	プライバシーマーク認定取得
7月	株式会社トライ・エックスが、特注ファイル・バインダーの製造・販売に強みを持つ「株式会社新英」を買収し子会社化
10月	株式分割（1株→2株）を実施
2007年4月	「グローバル・ワン株式会社」及び「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を買収し子会社化
10月	「グローバル・ワン株式会社」と「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を合併し「株式会社F I Sソリューションズ」と社名変更
2008年3月	「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」を売却
4月	株式会社トライ・エックスが、「タクトシステム株式会社」を買収し子会社化
10月	「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を設立（持分法適用関連会社）
2010年10月	スマートフォンを利用したFMCサービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年3月	「株式会社F I Sソリューションズ」から「株式会社保険ステーション」に社名変更と同時に、通信機器・サービス販売事業譲渡にて「株式会社F I Sソリューションズ」新設
4月	「スマートひかり」「アイスマート」「スマートセンター」を開始
2012年12月	子会社である「株式会社新英」を吸収合併
2013年10月	株式分割（1株→100株）を実施
2014年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更（8月1日）
2015年2月	光コラボレーションサービス「iSmartひかり」を開始
2015年5月	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「AmaVo」を開始

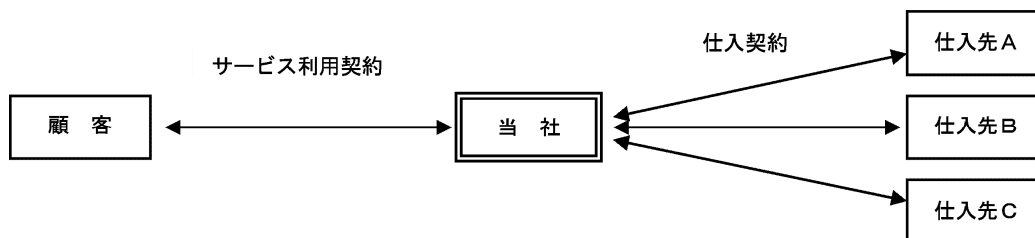
年月	事項
2018年 3月 9月	持分法適用関連会社であった「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を子会社化 子会社である「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。当社は「“fitコール”（フィットコール）」という自社ブランドにより、顧客と直接割引電話サービス契約を締結し、ワンストップショッピング・ワンビリングにて通信サービスを提供しておりますが、それに要する通信設備は一部分を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスは電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、それらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとして位置付けられると言えます。

また当社グループは、自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に対する課金金額等の請求及び回収業務（「ビリングプロバイダー（Billing Provider）」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、ブロードバンド時代のユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

サービス提供形態の概要は次のとおりであります。



当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) IP&Mobileソリューション事業

- ・法人向けV o I Pサービス、個人向けインターネットサービス、情報通信機器販売
- ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社F I Sソリューションズ

#### (2) ドキュメント・ソリューション事業

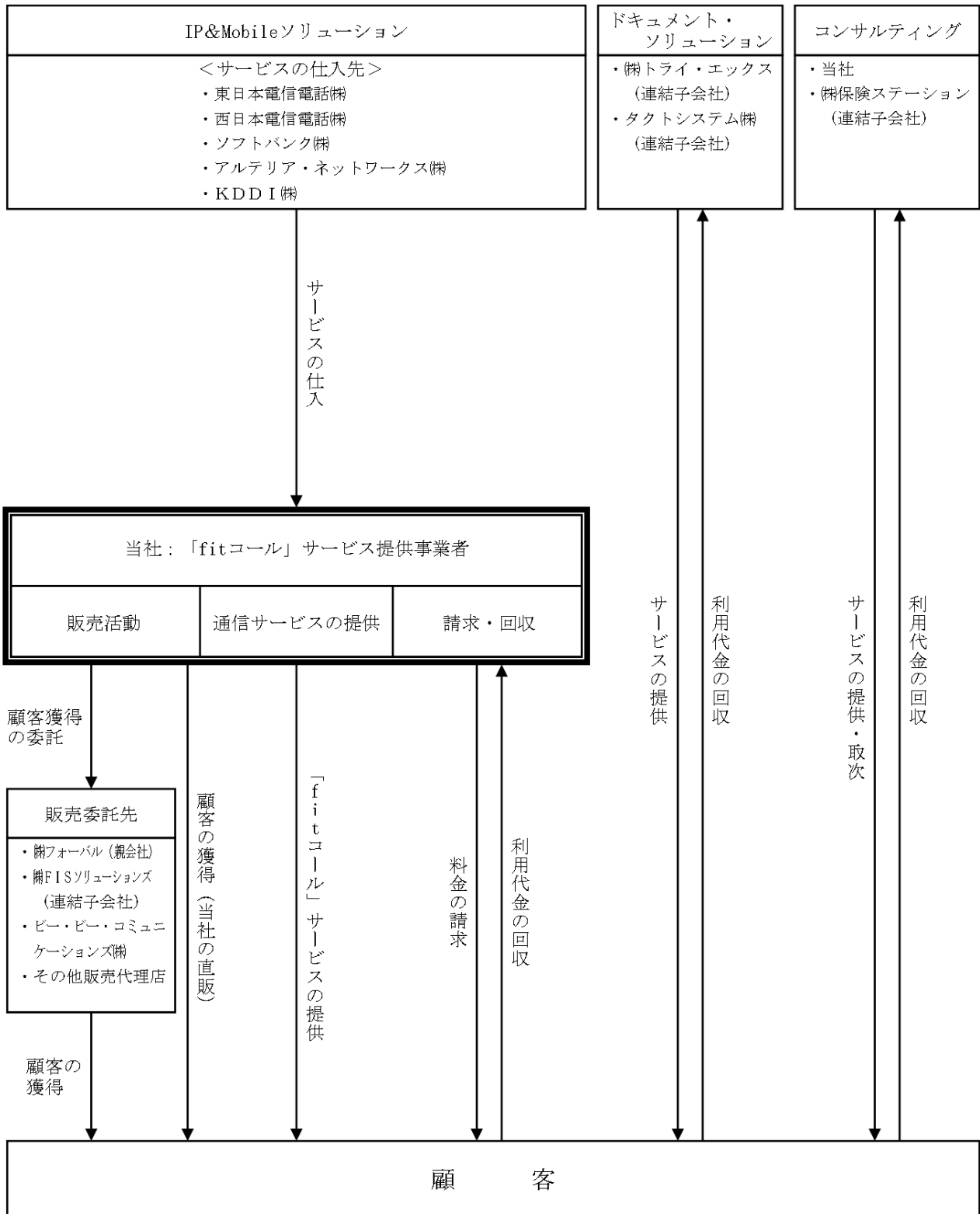
- ・オンデマンド印刷、普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等
- ・株式会社トライ・エックス、タクトシステム株式会社

#### (3) コンサルティング事業

- ・経営支援コンサルティング、保険サービス
- ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社保険ステーション



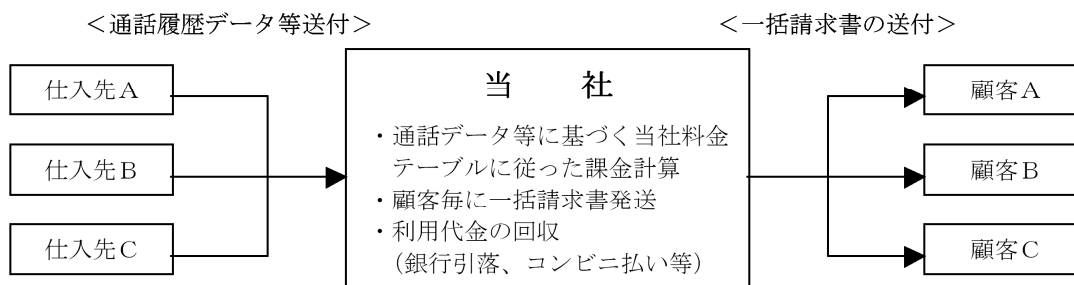
事業の系統図は次のとおりとなっております。



「ビルディングプロバイダー」について

当社グループが提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱フォーバル ※1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コンサル タント業	被所有 75.4	サービスの利用及 び取次 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱トライ・エックス ※2	広島県呉市	78,900	オン・デマンド印 刷業及び普通印刷 業	所有 97.5	サービスの利用 役員の兼任あり
(連結子会社) タクトシステム㈱	東京都新宿区	20,000	印刷物のプラン ニング・デザイン	所有 100.0	サービスの利用 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱保険ステーション ※2・3	東京都千代田 区	17,000	経営支援コンサル ティング及び保険 サービス	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 資金の貸付あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱F I Sソリューショ ンズ	東京都千代田 区	25,000	情報通信コンサル ティング	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 資金の貸付あり 役員の兼任あり

(注) ※1 有価証券報告書を提出しております。

※2 特定子会社であります。

※3 ㈱保険ステーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,428百万円
	(2) 経常利益	67百万円
	(3) 当期純利益	47百万円
	(4) 純資産額	129百万円
	(5) 総資産額	1,261百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
IP&Mobileソリューション事業	66 [1]
ドキュメント・ソリューション事業	131 [7]
コンサルティング事業	54 [230]
報告セグメント計	251 [238]
全社（共通）	70 [9]
合計	321 [247]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除く）は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. コンサルティング事業において従業員数が前連結会計年度末に比べ7名増加したのは、(株)保険ステーションにおいて事業譲受及び事業拡大等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
73 [1]	37.5	5年4ヶ月	5,666,503

セグメントの名称	従業員数（人）
IP&Mobileソリューション事業	35 [-]
ドキュメント・ソリューション事業	- [-]
コンサルティング事業	8 [-]
報告セグメント計	43 [-]
全社（共通）	30 [1]
合計	73 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除く）は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. IP&Mobile事業において従業員数が前前事業年度末に比べ4名増加したのは、事業拡大等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

親会社である㈱フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」を目指す姿勢を表しております。当社グループも、情報通信サービスの分野において、「安く」「早く」そして「簡単便利に」という、ユーザーの視点に立脚したより良いサービスを創造し提供していくことにより、新たな社会価値の実現を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的に成長すること及び自己資本の効率的経営をする価値創造企業を目指しております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

通信業界におきましては、「ブロードバンドとIP電話」が急速に普及している状況の下で、新たなユーザーニーズの顕在化、また、それに対応する新たな技術・サービスの具現化など、ダイナミックな事業環境の変化が今後も続くものと予測されます。当社は、中小法人ユーザーを主要ターゲットとして、通信業界における様々な環境変化に積極的かつ機敏に対応し、今後、加速度的に進展していくブロードバンド時代に適応したサービスメニューを創出していくことにより、中長期的な成長力・収益力の強化に努めていく所存であります。

#### (4) 対処すべき課題

2020年3月期におきましては、引き続きお客様の事業インフラ・生活インフラの費用対効果の向上ニーズにお応えすることに全力を注いで参ります。

当社及び㈱F I Sソリューションズは、固定通信回線（電話+ブロードバンド接続）にとどまらず、携帯回線（音声+データ通信）から通信機器（ビジネスフォン、ルーター、セキュリティ機器）、更にはデジタル複合機との連動までも視野に入れたトータルソリューションと、多岐にわたる通信サービスを一括してご請求するワンピリングサービスを合わせて、更なるサービスレベルの向上に取り組んで参ります。

財務・税務・リスク管理面の課題解決を支援する㈱保険ステーション、事業運営上必要な各種ドキュメントの制作・印刷を手掛ける㈱トライ・エックス、タクトシステム㈱とともに、グループの総力を結集して、お客様により良くお役に立てる「新しいあたりまえ」の創造にチャレンジして参ります。単なるサービス提供にとどまらず、その利活用支援まで踏み込んだ付加価値の提供にグループをあげて取り組んでいきたいと考えております。

当社グループは、常にお客様の「半歩先」のあるべき姿をイメージし、お客様の「半歩先のニーズ」に対応できるソリューションを提供しております。その「半歩先の提案」が情報通信における「新しいあたりまえ」となるものと考えております。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業内容について

#### (1) 当社の業態について

当社は、変化の激しい通信業界において、価格低減メリットや先端的サービスをいち早く享受しやすい大口ユーザーを対象とするのではなく、割引サービス等を受けにくい小口ユーザーを主要なターゲットとして、より廉価な通信サービスを提供すべく、第二種電気通信事業者として1995年4月に設立されました。

顧客と直接サービス契約を締結し、「fitコール」という当社ブランドによる通信サービスを提供しております。なお、当社は通信設備の一部を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスに関しては電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、当社はそれらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとしての位置付けになります。

また当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に課金金額等を請求及び回収する業務（「ビルングプロバイダー(Billing Provider)」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、サービス内容の拡充及び新サービスの付加等、ユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

#### (2) スマートひかり・Am a V oサービスについて

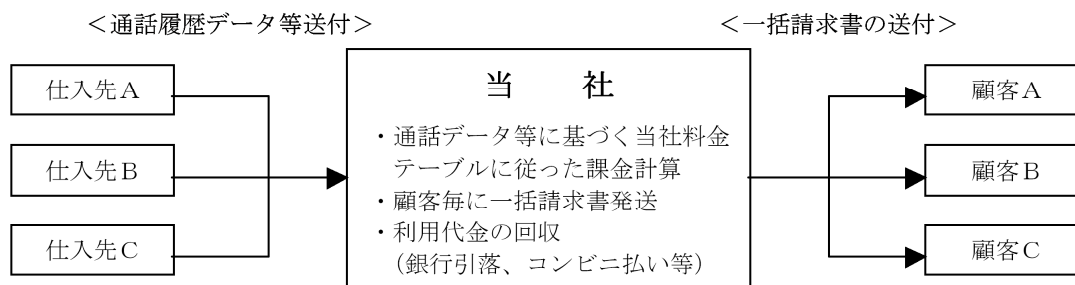
「スマートひかり・Am a V o」サービスは、アルテリア・ネットワークス株式会社（本社：東京都港区 社長：株本幸二 以下、「アルテリア」という）の光ファイバー網を用いた I P 電話及びデータ通信のブロードバンド通信サービスであります。

「スマートひかり・Am a V o」サービスの展開にあたっては、その性格上予測とは異なる状況が発生する等、計画通りにサービスの立上げが進まず、結果として当社の事業展開及び業績が影響を受ける恐れがあります。特に、下記リスク要因があると認識しております（なお、下記リスク要因は、当該サービスの全リスクを網羅するものではありません）。

- (i) 「スマートひかり・Am a V o」サービスの構築においては、第一種通信事業者であるアルテリアの光ファイバーのネットワーク・インフラ及び I P 電話プラットフォームを利用しているため、アルテリアの事業展開の方向性、スケジュール等によって、「スマートひかり・Am a V o」サービス自体の事業展開も大きな影響を受けます。従って、必ずしも当社の計画通りに事業展開を行えるとは限りません。
- (ii) 「スマートひかり・Am a V o」サービスは、潤沢な通信回線キャパシティを確保できない可能性があり、計画通りに顧客数を拡大できない場合があります。
- (iii) 「スマートひかり・Am a V o」サービスは、高品質な光ファイバーを利用したサービスです。しかしながら、ウイルス等により予期せぬ影響が生じる可能性があり、計画通りに顧客数を拡大できない場合があります。

#### (3) ビルングプロバイダーについて

当社が提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、当社が顧客に一括請求し、回収しております。具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



現時点においては、当社の課金・請求システムに特段の問題点は無いと認識しておりますが、現在は顕在化していないシステム上のバグが表面化するケースや、新サービス導入に伴ってシステムの抜本的再構築の必要性が発生するケース等が生じる可能性は皆無とは言えません。そうした場合には、当社が現時点では想定していないシステム投資を行う必要が生じるために、当社の業績、キャッシュ・フローに影響を与えるおそれがあります。

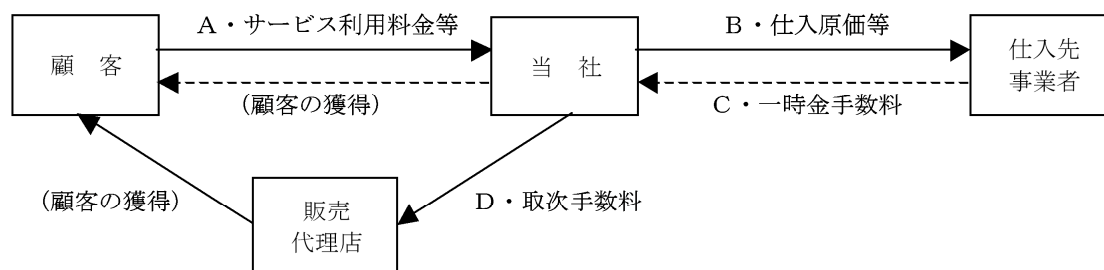
また、システム障害やキャリア等の仕入先事業者からの必要データ到着遅れ等に起因する誤請求や課金計算の遅延という事態が発生する可能性は皆無とは言えません。そうした場合には、利用代金の回収遅延・回収率低下等の要因によって当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 収益構造について

当社は、顧客に請求するサービス利用料金等と、仕入先事業者を支払う仕入原価等との差額（下図A-B。以下、「課金利ザヤ」という。）を主たる収益源としております。また、仕入先事業者から顧客獲得時等に一時金手数料（下図C）が当社に支払われる場合もあります。

一方で当社は、販売代理店経由で獲得した顧客に関して当該代理店への取次手数料（下図D）を支払っております。基本的には課金利ザヤを支払原資としているため、毎月の利用代金の一定比率を継続的に支払う形態となっておりますが、当社への顧客取次の時点で一時的に支払う場合もあります。いずれの場合においても、サービス利用料、獲得件数等の実績ベースでの支払となっており、固定的な販売経費を抑えることを基本方針としております。

#### <当社の標準的な収益構造フロー>



しかしながら、今後とも仕入先事業者が現在の当社への取引条件を継続させていく保証は無く、何らかの理由によって当社に対する取引姿勢を変更することも想定されます。その場合、仕入原価等の変動により課金利ザヤが減少すること、又は一時金手数料が減少する可能性があり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、販売代理店への取次手数料についても現在の取引条件が今後とも継続する保証は無く、当社の販売政策又は販売代理店の販売政策等により、取次手数料の支払条件を変更する必要性が生じて当社からの支払額が増加する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

#### (5) 販売政策について

当社は通信サービスの運営、新サービスの企画立案及び仕入先事業者との価格交渉等に特化し、販売活動については、新サービス立上げ期に直接販売部門を保有することはあっても、基本的には販売代理店を活用した顧客獲得を主体とすることによって、固定的販売費用を最小化することを基本方針としております。

当社の販売体制は、上述のとおり販売代理店に依存しております。従って、これら販売代理店が当社サービスの市場競争力が失われたと判断した場合及び代理店側にて取扱商品に関する政策を変更した場合等、当社サービスの顧客獲得活動を抑制又は停止する可能性は否定できません。加えて、販売代理店の動向により、当社内に直接販売部門を保有・強化せざるを得ないと判断される状況が生じる可能性があり、固定的販売費用を最小化する当社の基本方針を維持できずに、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

#### (6) 仕入について

当社の仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社の通話料原価等が変動した場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

#### (7) 減損処理の影響について

当社グループでは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損の発生及び繰延税金資産の取崩し等、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

#### (8) 個人情報について

当社グループでは、個人情報の適正な取扱いを推進することが通信サービス提供事業者としての社会的責務であると考え、安心して当社グループのサービスをご利用頂けるよう「個人情報保護方針」を定め、本方針に従って個人情報保護の運営と管理を実施致しております。不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等の個人情報に関する事故を防止し、万一の事故に最善の対応を可能にするため、個人情報の管理者を任命し、管理体制を確立しております。また、事業所の入退出をはじめ、コンピュータシステム上の安全対策など多方面に渡り各種の安全対策措置を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報の外部流出等が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

### 2. 株式価値の希薄化について

当社は、2019年3月31日現在、ストックオプション等のインセンティブプランを実施しておりません。しかしながら、当社は、子会社を含む役員・従業員の士気向上と有能な人材確保のためのインセンティブプランとして、今後新株予約権の付与を行う可能性があり、新たな新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を招くおそれがあります。

### **3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】**

#### **(1) 経営成績等の状況の概要**

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が見られるものの、中国・欧州などの景気の減速基調、米中貿易摩擦、原油価格の変動など、海外政治・経済情勢は不確実性を高めており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの中核的な事業領域である情報通信市場では、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数が急拡大し、ビジネスにおける効果的な活用や急増したデータ量への対応・セキュリティ対策が課題となっております。

このような環境の下で、当社グループは、法人向けVoIPサービス、法人向けFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス、個人向けインターネットサービス等「IP&Mobileソリューション」と位置付ける利便性の高いサービスの拡販を中心に、中小法人及びコンシューマ向けの各種サービスを提供しております。

具体的には、当社及び当社連結子会社である㈱FISソリューションズにおいては、光回線サービス「iSmartひかり」、法人を対象とした光ファイバー対応IP電話「スマートひかり」・「AmaVo」及びスマートフォンを利用したFMCサービス「ツーウェイスマート」、並びに個人を対象としたISPサービス「iSmart接続-Fひかり」を中心に、インターネットサービス、情報通信機器販売等を提供しております。

当社連結子会社である㈱トライ・エックス及びタクトシステム㈱においては、法人からのニーズが強い「ドキュメント・ソリューション」を提供しており、上流工程から最終工程まで一貫したサービスの提供が可能となっております。

また、当社及び当社連結子会社である㈱保険ステーションにおいては、主に法人顧客へ「コンサルティング」を提供しております。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は183億47百万円（前期比17.0%増）、営業利益が8億88百万円（前期比27.1%増）、経常利益が8億円（前期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が5億89百万円（前期比21.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ＜IP & Mobileソリューション事業＞

「IP & Mobileソリューション事業」では、光回線サービス、VoIPサービス、ISPサービス及びモバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。当連結会計年度におきましては、売上高は137億57百万円（前期比20.8%増）、セグメント利益は4億56百万円（前期比15.3%増）となりました。

#### ＜ドキュメント・ソリューション事業＞

「ドキュメント・ソリューション事業」では、印刷及び商業印刷物の企画・制作等を行っております。当連結会計年度におきましては、売上高は17億58百万円（前期比2.5%減）、セグメント利益は1億33百万円（前期比3.7%減）となりました。

#### ＜コンサルティング事業＞

「コンサルティング事業」では、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を提供しております。当連結会計年度におきましては、売上高は28億30百万円（13.7%増）、セグメント利益は2億99百万円（前期比70.5%増）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億5百万円増加並びに合併に伴う現金及び現金同等物の増加27百万円により、14億84百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果使用した資金は、9億99百万円（前期5億7百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が7億90百万円、前払費用の増加額が11億68百万円、長期前払費用の増加額が13億25百万円及び未払金の増加額が9億40百万円となったことによるものです。

#### ＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、5億85百万円（前年比74百万円減）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出が2億1百万円及び事業譲受による支出が2億65百万円となったことによるものです。

#### ＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果獲得した資金は、20億91百万円（前年比19億83百万円増）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額が27億2百万円、長期借入金の返済による支出が3億60百万円及び配当金の支払額が2億50百万円となったことによるものです。



生産、受注及び販売の実績

(1) 生産、受注の実績

当社グループは生産、受注形態はとっておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
IP&Mobileソリューション事業 (千円)	13,757,916	20.8
ドキュメント・ソリューション事業 (千円)	1,758,344	△2.5
コンサルティング事業 (千円)	2,830,837	13.7
合計 (千円)	18,347,099	17.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高183億47百万円（前期比17.0%増）営業利益8億88百万円（前期比27.1%増）経常利益8億円（前期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億89百万円（前期比21.6%増）となりました。これは主としてIP&Mobileソリューション事業におけるISPサービス「iSmart接続-Fひかり」、光回線サービス「iSmartひかり」の収益が伸びたこと等によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、顧客獲得の際に生じた代理店への支払手数料を含めた営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、M&A、基幹システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入によることを基本としており、M&Aや基幹システム投資につきましては、金融機関からの長期借入による調達を基本に財務状況を考慮して実施しています。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は41億12百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は14億84百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであり、その重要な指標として成長率とROE（自己資本利益率）を位置づけております。

当連結会計年度における各指標は以下のとおりであり、引き続き、成長率の改善に邁進し、ROEの現水準を維持していく所存でございます。

成長率

		2018年3月期	2019年3月期
売上	金額（百万円）	15,683	18,347
	成長率（%）	4.2	17.0
経常利益	金額（百万円）	720	800
	成長率（%）	2.9	11.1
親会社株主に帰属する当期純利益	金額（百万円）	484	589
	成長率（%）	4.9	21.6

資本効率（ROE）

	2018年3月期	2019年3月期
ROE（%）	20.6	22.3
自己資本（百万円）	2,474	2,813

※ROE：自己資本利益率

## セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (IP & Mobileソリューション事業)

IP & Mobileソリューション事業は光回線サービス、VoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。当連結会計年度におきましては、光コラボレーションモデル再卸の契約獲得が順調に伸びたこと等により売上高・利益に大きく寄与し増収増益となりました。その結果は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

### (ドキュメント・ソリューション事業)

ドキュメント・ソリューション事業は印刷及び商業印刷物の企画・制作等を行っております。当連結会計年度におきましては、厳しい競争環境に加え、人件費・減価償却費をはじめとするコストの増加等により減収減益となりました。その結果は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

### (コンサルティング事業)

コンサルティング事業は、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を提供しております。当連結会計年度におきましては、当社システムの販売・事業譲受・保険業法の改正の影響を受けてのコスト増等が一段落した結果が売上高・利益に寄与し増収増益となりました。その結果は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

## ③キャッシュ・フローの状況の分析

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、9億99百万円（前期5億7百万円獲得）となりました。

これは主にIP & Mobileソリューション事業のISPサービス「iSmart接続-Fひかり」光回線サービス「iSmartひかり」の契約獲得に注力した結果、税金等調整前当期純利益が7億90百万円、前払費用の増加額が11億68百万円、長期前払費用の増加額が13億25百万円及び未払金の増加額が9億40百万円となったことによるものです。

### (投資活動によりキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億85百万円（前年比74百万円減）となりました。

これは主にコンサルティング事業において、保険ショップの事業を2018年8月に譲受けによる支出2億65百万円及びIP & Mobileソリューション事業において基幹システム投資（無形固定資産の取得）による支出が2億1百万円となったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、20億91百万円（前年比19億83百万円増）となりました。

これは主に短期借入金の純増額が27億2百万円、長期借入金の返済による支出が3億60百万円及び配当金の支払額が2億50百万円となったことによるものです。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) 取次契約

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
1996年8月8日	「fitコール」取次基本契約	(株)フォーバル	当社が提供するfitコール（電気通信）サービスに関する営業活動の一部を(株)フォーバルに委託することについての契約	1996年8月8日から 1997年8月7日まで (1年毎の自動更新)

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、208百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) IP & Mobileソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムへの投資であります。

(2) ドキュメント・ソリューション事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) コンサルティング事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	
本社 (東京都千代 田区)	IP&Mobile ソリューシ ョン事業 コンサルテ ィング事業	統括業務施 設及び販売 設備	9,269	—	12,492	— (—)	—	378,310	73 [1]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を( )内に外書で記載しております。  
 3 本社の建物は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区他)	統括業務施設及び販売設備	28,708

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	
㈱トライ・ エックス (広島県呉市 他)	ドキュメン トソリュー ション事業	印刷機器	2,003	31,243	7,838	— (—)	—	6,739	86 [7]
タクトシス テム㈱ (東京都新宿 区)	ドキュメン トソリュー ション事業	印刷機器	579	0	8,792	— (—)	—	1,046	53 [—]
㈱保険ステ ーション (東京都千代 田区他)	コンサルテ ィング事業	本社、47事 務所・店舗 設備	19,024	—	3,612	— (—)	—	1,430	67 [238]
㈱F I Sソ リューショ ンズ (東京都千代 田区他)	IP&Mobile ソリューシ ョン事業	本社	—	—	93	— (—)	—	463	42 [1]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を( )内に外書で記載しております。  
 3 子会社の事務所建物等は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
(株)トライ・エックス (広島県呉市他)	子会社事務所	43,363
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	子会社事務所	24,748
(株)保険ステーション (東京都千代田区他)	子会社事務所・店舗	107,515
(株)F I S ソリューションズ (東京都千代田区)	子会社事務所	17,626

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度後1年間の設備投資計画は325百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
IP・Mobileソリューション	249	基幹システム	自己資金及び借入金
ドキュメント・ソリューション	75	印刷機 他	自己資金及び借入金

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,693,200	16,693,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,693,200	16,693,200	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	16,526,268	16,693,200	—	542,354	—	42,353

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	15	21	12	8	4,841	4,899	—
所有株式数 （単元）	—	46	1,085	129,241	324	37	36,180	166,913	1,900
所有株式数の 割合（%）	—	0.03	0.65	77.43	0.19	0.02	21.68	100.000	—

（注）自己株式5株は、「単元未満株式の状況」欄に5株含めております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	12,584,200	75.39
谷井 剛	東京都西東京市	158,700	0.95
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	100,000	0.60
関根 芳喜	埼玉県新座市	86,000	0.52
株式会社原一平商会	東京都港区西麻布4丁目12-13	74,400	0.45
浅田 康治	大阪府堺市堺区	70,100	0.42
浅田 久子	大阪府堺市堺区	70,000	0.42
有限会社王道	東京都港区南青山3丁目18-11	50,000	0.30
遠藤 芳	山梨県西八代郡市川三郷町	45,000	0.27
吉田 浩司	東京都品川区	42,600	0.26
計	—	13,281,000	79.58

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,691,300	166,913	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	16,693,200	—	—
総株主の議決権	—	166,913	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5	1,985
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	5	—	5	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、IP&Mobileソリューション事業を中心とした販売促進と基幹システム投資に内部留保を活用する一方で、業績に連動した利益還元の方針に配慮して連結配当性向50%程度をめやすに配当を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17円の配当（うち中間配当7円）を決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は65.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 臨時取締役会決議	116,852	7
2019年5月21日 臨時取締役会決議	166,931	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

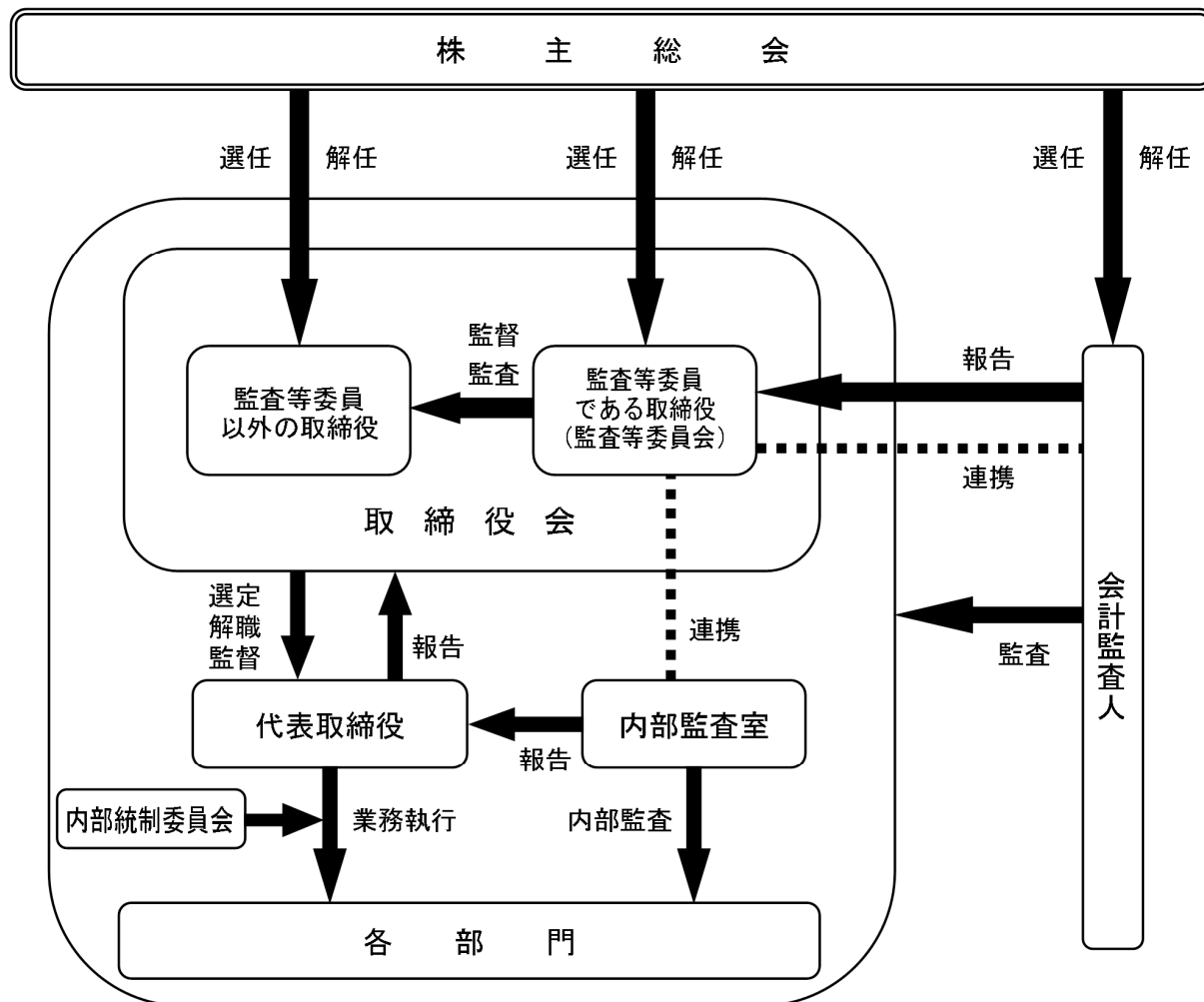
当社では、取締役会を唯一の経営意思決定機関として位置付けております。

定例取締役会を毎月開催するほか、重要案件が生じる都度臨時取締役会を機動的に開催し、迅速且つ的確な経営判断を行っております。また、企業経営情報の積極的な開示を目的として、適時に当社のホームページにおいて財務情報に限定されないディスクロージャーを行っております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制の模式図は以下の通りであり、当該体制は当社の企業規模に照らして相応と判断するためであります。

###### A. 当社の会社組織体制



###### B. 会社の機関の内容

###### a. 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 谷井剛が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役 梶野清治、取締役 小林寛丈、取締役 行辰哉、取締役 (常勤監査等委員) 指田直木、取締役 (監査等委員) 橋本勇、取締役 (監査等委員) 和田芳幸の合計8名 (うち社外取締役2名) で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての取締役 (監査等委員) が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。取締役 (常勤監査等委員) 指田直木、取締役 (監査等委員) 橋本勇、取締役 (監査等委員) 和田芳幸の合計3名 (うち社外取締役2名) で構成されております。監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。取締役 (常勤監査等委員) は、取締役会のほか内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 谷井剛が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役（監査等委員） 指田直木、内部監査室長 熊谷研一郎、総務人事部長 下鳥芳浩、経理部長 吉野亨、経営企画部担当部長 秋山直隆で構成されております。原則として2ヶ月に1度開催し、経営上の重要事項や経営課題について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 熊谷研一郎が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

C. 内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員と内部監査室（1名）とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

### ③その他の企業統治に関する事項

#### A. 内部統制システム構築の基本方針

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・全取締役が、業務執行を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、『フォーバルグループ行動規範』を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進めます。
  - ・法令等遵守の充実強化のために、『内部統制委員会』により推進体制を整備します。
  - ・当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口で報告する仕組みを運営します。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づいて各所管部門が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供します。
  - ・文書を適切に保存及び管理するために、内部監査部門が文書管理の運用状況を毎年検証し、是正及び改善の必要が認められる場合は、遅滞なく社長に報告します。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理基本規程に基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の制定または見直し、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、教育研修の実施等を通じリスク管理体制を強化します。
  - ・リスクの発生または発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。
  - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制として、『危機管理委員会』を設置し対応ルールを整備します。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保ちます。
  - ・取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を毎月開催し、執行状況を確認することにより、取締役会の決定事項の徹底を図ります。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・『フォーバルグループ行動規範』を子会社の役員、従業員全員への浸透に努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図ります。
  - ・当社は、各子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を『内部統制委員会』の活動を通して行う等により、企業集団全体の内部統制システムの整備を促進します。
  - ・関係会社管理規程に基づき、子会社が業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備します。
  - ・リスク管理基本規程に基づき、子会社がリスクを発見した場合には、速やかに当社のリスク管理担当部門に報告します。当社は子会社に対し、事案に応じた支援を行うとともに、社外への開示の必要性を判断します。
  - ・子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直すとともに、職務執行に係る意思決定及び指揮体制を最適状態に保つように支援します。
  - ・当社の内部監査部門は、子会社の監査または子会社が実施した監査報告をもとに、法令遵守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行います。
  - ・子会社の役員及び従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口でその旨を報告する仕組みを運用します。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び当該使用人に関する事項
  - ・監査等委員会は、必要がある場合は、事前に人事担当取締役に通知したうえで、監査業務を補助すべき従業員の配属を求め、監査業務を補助するよう命令することができます。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
  - ・監査等委員会から監査業務を補助すべき従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命します。
- g. 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・前項により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は命令した監査等委員会に対してのみ行うこととします。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員には、当該業務に必要な調査権限及び情報収集権限を付与します。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしません。
  - ・前項により監査業務を補助すべき従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して直接かつ速やかに報告します。
    - i. 法令及び定款に違反する事実またはその疑いがある事実を発見したとき
    - ii. 当社及び子会社に著しい損害を与える事実またはそのおそれのある事実を発見したとき
    - iii. その他業務執行に係る重要な報告事項として監査等委員会が求める事項を発見したとき
- 法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備します。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定します。
- i. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に対し前各項の事実を直接報告した者（当初の監査等委員である取締役を除く。）に対して、そのことを理由に人事処遇等について不利な取扱いをしません。
- j. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上し会社に請求することができます。
  - ・監査等委員が前号の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、事後会社に請求することができます。
- k. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
  - ・監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。
- B. 内部統制システムの運用状況の概要について
- 当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。
- a. 内部統制システム全般
- 当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制委員会（当事業年度は6回開催）がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。
- b. コンプライアンス
- 当社の企業集団における経営理念と経営基本方針を周知徹底するため、コンプライアンス研修を実施しております。
- 法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、コンプライアンス・アラーム運用規程を制定し、内部通報制度を整備しております。また、コンプライアンス・アラーム運用規程に通報者は不利益を受けない旨を規定しております。
- c. リスク管理
- 当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定し、危機管理委員会が危機管理ガイドラインの定期的な見直しと周知徹底を実施しております。また、大規模災害に備えた安否確認システムの運用確認テストも定期的を実施しております。
- d. 子会社経営管理
- 子会社の経営管理については、関係会社管理規程を制定し、業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、定期的なモニタリングを実施しております。
- e. 取締役の職務執行
- 取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は19回開催されております。
- また、業務分掌規程・職務権限規程を制定し、責任の明確化ならびに効率的な業務遂行を図っております。

f. 監査等委員

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び監査等委員長による内部統制委員会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

a. 基本的な考え方

当社は、『フォーパルグループ行動規範』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的には反社会的勢力対応規程の内容を遵守し、反社会的な勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とします。

b. 体制の整備

当社は、反社会的勢力等への対応に関する統括部門を置き、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集を行うほか、司法機関や顧問弁護士とも常に連携して協力体制を整備します。

また、当社及び子会社においては、対応する規程類やマニュアルを整備し、各種研修を通じ反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行います。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（監査等委員）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（監査等委員）について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

E. 取締役の定数

当社の取締役15名以内、取締役（監査等委員）5名以内とする旨定款に定めております。

F. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

G. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 期末配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

H. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 当社入社 2000年5月 当社管理本部長 2000年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2007年4月 株式会社F I Sソリューションズ (現株式会社保険ステーション) 取締役 2007年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2008年4月 タクトシステム株式会社代表取締役 社長 2008年6月 株式会社トライ・エックス代表取締 役社長 (現任) 2008年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシア ティブ代表取締役社長 2011年2月 株式会社F I Sソリューションズ代 表取締役社長 (現任) 2013年6月 タクトシステム株式会社取締役	(注) 3	158,700
取締役 管理統括本部長	山本 忠幸	1962年10月13日生	2000年4月 当社入社 2004年1月 当社経営管理本部経営企画担当マネ ージャー 2006年6月 当社取締役 (現任) 2006年6月 当社経営管理本部長 2008年6月 株式会社フリード (現株式会社フォー バル・リアルストレート) 監査役 2019年4月 当社管理統括本部長 (現任)	(注) 3	40,000
取締役 事業統括本部長	梶野 清治	1960年10月2日生	1985年3月 株式会社フォーバル入社 1996年4月 同社OA営業本部大阪支店長 2000年4月 同社I S P事業部副事業部長兼F C 本部長 2002年2月 当社取締役事業本部長 2004年7月 株式会社フォーバル理事ビジネスパ ートナー事業部長 2009年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ 株式会社取締役事業本部長 2010年4月 株式会社フォーバル執行役員ビジネ スパートナーディビジョンディビ ジョンヘッド 2013年4月 当社事業本部長 2013年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社事業統括本部長 (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 企画統括本部長	小林 寛丈	1971年6月17日生	1995年4月 株式会社フォーバル入社 2001年10月 当社出向 2003年4月 事業企画グループ部門長 2015年4月 執行役員事業本部副本部長 2018年4月 当社入社 2019年4月 企画統括本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	5,000
取締役	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年5月 株式会社フォーバル入社 2006年4月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 2007年4月 同社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 2012年4月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 2013年4月 同社上席執行役員社長室長 2013年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役(現任) 2013年6月 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役(現任) 2015年4月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 2016年4月 同社常務執行役員社長室長兼グループ統括部長 2016年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長 2016年6月 株式会社フォーバル取締役(現任) 2016年6月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役会長 2017年2月 株式会社アップルツリー代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役(監査等委員)	指田 直木	1964年2月27日生	1998年10月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	27,900
取締役(監査等委員)	橋本 勇	1945年7月16日生	1968年10月 司法試験合格 1969年6月 東京大学法学部卒業 1969年7月 自治省入省 1973年10月 千葉県企画部水資源課長 1976年4月 山梨県総務部地方課長 1979年7月 外務省在ロンドン日本大使館一等書記官 1982年6月 自治省自治大学校教授 1986年3月 司法修習終了(38期) 1986年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1987年4月 東京平河法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	和田 芳幸	1951年3月2日生	1974年3月 中央大学商学部会計学科卒業 1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所(後にみすず監査法人に名称変更)入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所(後にみすず監査法人に名称変更)社員 1988年6月 同所代表社員 2007年8月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2007年8月 同法人代表社員 2014年9月 株式会社ゼロ監査役 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社LIXILビバ取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 和田会計事務所所長(現任) 2017年9月 株式会社ゼロ社外取締役(現任)	(注) 4	—
計					232,600

(注) 1. 橋本勇及び和田芳幸は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 指田直木、委員 橋本勇、委員 和田芳幸

なお、指田直木は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は橋本勇、和田芳幸の2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。取締役(監査等委員)橋本勇は弁護士としての専門的知識および豊富な経験に基づき、取締役(監査等委員)和田芳幸には公認会計士としての専門的知識および豊富な経験に基づき、当社の経営に対し真摯かつ建設的な助言をいただいております。

また、取締役(監査等委員)橋本勇は、東京平河法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、弁護士業務等の取引がありますが、特別の関係はありません。また、取締役(監査等委員)和田芳幸は、和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、㈱LIXILビバ取締役(監査等委員)であります。当社と和田会計事務所及び㈱ゼロ、㈱LIXILビバとの間には特別の関係はありません。当社と㈱キャリアデザインセンターの間には人材紹介の取引関係があります。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査法人とは緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく適時必要な情報交換、意見交換を行っております。また、社外取締役と会計監査人との会議には監査等委員会事務局も同席し、必要な情報や意見の補完も行い、連携を図っています。さらに社外取締役と監査等委員である取締役とが内部監査担当者と監査計画や監査の実施状況、その他監査上必要と思われる事項について、情報・意見交換をしております。

### (3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）a（b）及びd（a）iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

#### ① 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と社外取締役2名の3名で構成されております。

常勤監査等委員指田直木は、1998年10月から2017年6月まで当社経営企画等に従事しており、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

社外取締役2名は、中立的及び客観的な立場から、当社経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役（監査等委員）橋本勇は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は東京平河法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、弁護士業務等の取引がございますが、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）和田芳幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、㈱LIXILビバ取締役（監査等委員）であります。当社と和田会計事務所、㈱ゼロ、㈱キャリアデザインセンター、㈱LIXILビバとの間には、特別の利害関係はありません。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員・業務執行社員 小野 潤

##### c. 継続監査期間

9年間

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等8名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

親会社㈱フォーバルとの連結決算を合理的に行う為、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

##### f. 取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 優成監査法人  
 当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

優成監査法人  
 太陽有限責任監査法人

異動の年月日 2018年7月2日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月20日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

特段の意見はないとの申し出を受けております。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

優成監査法人（消滅監査法人）が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,500	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

d. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、同業あるいは同規模の他企業の報酬水準を勘案し、役職毎にガイドラインを設定し、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。また、役員賞与に関しても報酬と同様に当期の業績を考慮して決定しております。このため、明確な業績連動報酬は採用していません。

なお、報酬等に関する株主総会決議内容等は次の通りであります。

- ・取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない）

金額：年額1億50百万円以内

決議日：2015年6月18日

- ・取締役（監査等委員）の報酬限度額

金額：年額30百万円以内

決議日：2015年6月18日

また、個別の報酬額は、代表取締役社長が取締役会からの委任を受け、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	66,099	28,899	37,200	—	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,883	9,883	—	—	—	1
社外役員	8,400	8,400	—	—	—	2

(注) 1. 当社は、2015年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額20,004千円、対象となる員数は2名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

##### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が無いため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、上場株式を保有する場合は、保有目的を純投資目的に区分し、取引先企業の財務内容が調査しづらい非上場株式を保有する場合は、純投資目的以外の保有目的に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
取引先でありその取引が継続していることを確認の上、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	9,200
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	9,200	取引先企業の財務内容の把握及び保有 目的の変更のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	3	7,500
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
株TKF	60	6,000
株プロステージ	100	1,000
株CL	50	500

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人与合併し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すると共に、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人主催のセミナー等に参加しております。また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するためのプロジェクトチームを設置しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	951,045	1,484,948
受取手形及び売掛金	※5 2,381,610	※5 2,912,407
商品及び製品	68,550	72,598
仕掛品	28,875	17,169
原材料及び貯蔵品	146,881	284,286
短期貸付金	6,550	43,373
未収入金	1,073,949	1,913,838
前渡金	22,344	21,309
前払費用	※1 1,132,977	※1 1,829,045
その他	28,808	39,196
貸倒引当金	△67,649	△130,786
流動資産合計	5,773,944	8,487,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,518	63,324
減価償却累計額	△26,885	△32,448
建物及び構築物（純額）	26,632	30,876
機械装置及び運搬具	201,352	212,919
減価償却累計額	△168,470	△181,675
機械装置及び運搬具（純額）	32,882	31,243
工具、器具及び備品	190,897	201,149
減価償却累計額	△166,313	△168,770
工具、器具及び備品（純額）	24,583	32,378
リース資産	157,385	157,385
減価償却累計額	△157,374	△157,385
リース資産（純額）	11	—
有形固定資産合計	84,110	94,498
無形固定資産		
のれん	361,293	505,945
ソフトウェア	334,471	386,986
無形固定資産合計	695,764	892,931
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 55,812	※3 39,199
差入保証金	7,663	8,127
長期貸付金	144	806
破産更生債権等	259,268	256,761
長期前払費用	※2 1,122,829	※2 2,448,066
繰延税金資産	283,339	399,093
その他	116,442	119,629
貸倒引当金	△248,983	△244,800
投資その他の資産合計	1,596,516	3,026,883
固定資産合計	2,376,390	4,014,313
資産合計	8,150,334	12,501,699

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,667,105	※4 2,159,674
短期借入金	1,560,000	3,962,000
未払金	1,489,869	2,396,645
リース債務	63	—
未払法人税等	90,605	193,553
賞与引当金	130,944	134,683
役員賞与引当金	43,108	50,500
その他	332,059	405,597
流動負債合計	5,313,757	9,302,654
固定負債		
長期借入金	210,000	150,000
退職給付に係る負債	143,091	224,260
固定負債合計	353,091	374,260
負債合計	5,666,848	9,676,914
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	542,354	542,354
資本剰余金	42,353	42,353
利益剰余金	1,889,418	2,228,768
自己株式	—	△1
株主資本合計	2,474,126	2,813,474
非支配株主持分	9,360	11,310
純資産合計	2,483,486	2,824,785
負債純資産合計	8,150,334	12,501,699



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	15,683,755	18,347,099
売上原価	10,926,742	12,563,032
売上総利益	4,757,012	5,784,066
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	92,610	144,217
給与・賞与	1,217,708	1,292,556
賞与引当金繰入額	105,986	106,195
役員賞与引当金繰入額	35,358	50,500
退職給付費用	31,907	31,277
減価償却費	11,617	14,156
支払手数料	1,096,221	1,429,753
委託業務費	316,473	495,649
情報処理費	115,600	165,962
広告宣伝費	15,678	25,209
のれん償却額	30,442	53,507
その他	988,270	1,086,251
販売費及び一般管理費合計	4,057,876	4,895,235
営業利益	699,135	888,831
営業外収益		
受取利息	118	260
受取配当金	15	15
違約金収入	115,946	10,527
その他	6,813	7,649
営業外収益合計	122,893	18,452
営業外費用		
支払利息	13,776	22,136
持分法による投資損失	5,144	5,718
貸倒引当金繰入額	75,631	77,813
その他	7,096	1,318
営業外費用合計	101,649	106,987
経常利益	720,379	800,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 17
特別利益合計	0	17
特別損失		
固定資産除却損	※2 464	※2 2,226
役員退職慰労金	—	7,500
特別損失合計	464	9,726
税金等調整前当期純利益	719,916	790,587
法人税、住民税及び事業税	235,838	247,802
法人税等調整額	△3,028	△48,914
法人税等合計	232,809	198,888
当期純利益	487,106	591,698
非支配株主に帰属する当期純利益	2,162	1,950
親会社株主に帰属する当期純利益	484,943	589,748

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	487,106	591,698
包括利益	487,106	591,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	484,943	589,748
非支配株主に係る包括利益	2,162	1,950

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	542,354	42,353	1,654,872	—	2,239,580	14,613	2,254,193
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△133,545	—	△133,545	—	△133,545
剰余金の配当（中間配当）	—	—	△116,852	—	△116,852	—	△116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	484,943	—	484,943	—	484,943
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	△5,253	△5,253
当期変動額合計	—	—	234,545	—	234,545	△5,253	229,292
当期末残高	542,354	42,353	1,889,418	—	2,474,126	9,360	2,483,486

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	542,354	42,353	1,889,418	—	2,474,126	9,360	2,483,486
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△133,545	—	△133,545	—	△133,545
剰余金の配当（中間配当）	—	—	△116,852	—	△116,852	—	△116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	589,748	—	589,748	—	589,748
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	1,950	1,950
当期変動額合計	—	—	339,350	△1	339,348	1,950	341,298
当期末残高	542,354	42,353	2,228,768	△1	2,813,474	11,310	2,824,785

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	719,916	790,587
減価償却費	104,107	144,276
のれん償却額	30,442	53,507
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	51,889	58,953
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,555	3,738
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,796	7,391
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,777	81,169
受取利息及び受取配当金	△133	△275
支払利息	13,776	22,136
持分法による投資損益 (△は益)	5,144	5,718
固定資産除却損	464	2,226
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△17
違約金収入	△115,946	△10,527
売上債権の増減額 (△は増加)	△119,503	△509,787
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△77,392	△122,746
未収入金の増減額 (△は増加)	△97,788	△846,938
前払費用の増減額 (△は増加)	△308,566	△1,168,274
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	325	△8,216
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△126,297	△1,325,236
仕入債務の増減額 (△は減少)	66,489	485,451
未払金の増減額 (△は減少)	259,259	940,637
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	97,404	34,087
その他	△34,130	40,695
小計	459,886	△1,321,442
利息及び配当金の受取額	133	275
利息の支払額	△14,670	△22,961
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△316,575	△144,975
違約金の受取額	378,806	489,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,579	△999,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△36,797	△44,747
無形固定資産の取得による支出	△131,708	△201,126
事業譲受による支出	※2 △458,768	※2 △265,000
有形固定資産の売却による収入	0	17
関係会社株式の取得による支出	△36,128	△29,999
投資有価証券の取得による支出	△500	△1,700
貸付けによる支出	△3,290	△43,884
貸付金の回収による収入	11,811	6,398
出資金の払込による支出	—	△10
出資金の回収による収入	0	—
敷金の差入による支出	△5,845	△6,395
敷金の回収による収入	1,541	919
投資活動によるキャッシュ・フロー	△659,685	△585,527
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非支配株主への配当金の支払額	△7,416	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	2,702,000
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△30,000	△360,000
配当金の支払額	△250,716	△250,604
リース債務の返済による支出	△4,291	△63
自己株式の取得による支出	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,576	2,091,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,528	505,952
現金及び現金同等物の期首残高	995,573	951,045
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※3 27,951
現金及び現金同等物の期末残高	※1 951,045	※1 1,484,948

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

㈱トライ・エックス

タクトシステム㈱

㈱保険ステーション

㈱F I Sソリューションズ

#### (2) 非連結子会社の名称等 ㈱オープンエンド

(連結の範囲から除いた理由)

連結子会社であるタクトシステム㈱が2018年12月25日に㈱オープンエンドの株式を取得したことにより子会社となりましたが、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用の非連結子会社の数 1社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 ㈱オープンエンド

(持分法を適用しない理由)

連結子会社であるタクトシステム㈱が2018年12月25日に㈱オープンエンドの株式を取得したことにより子会社となりましたが、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法を適用していた㈱ホワイトビジネスイニシアティブは、2018年9月30日に当社と合併しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～20年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 4年～5年

のれん 5年～10年

- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用  
定額法により償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金及び要求払預金のほか、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。



(表示方法の変更)

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が168,810千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が168,810千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,511千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

※2 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	48,312千円	29,999千円

※4 期末日手形の会計処理については、手形交換日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	2,934千円	1,526千円

※5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	11,419千円	11,333千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却損益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売却益		
機械装置及び運搬具	0千円	17千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	423千円	784千円
機械装置及び運搬具	0	560
工具、器具及び備品	41	132
ソフトウェア	—	749
計	464	2,226

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,693,200	—	—	16,693,200
合計	16,693,200	—	—	16,693,200

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	133,545	8	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月10日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 臨時取締役会	普通株式	133,545	利益剰余金	8	2018年3月31日	2018年6月1日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,693,200	—	—	16,693,200
合計	16,693,200	—	—	16,693,200
自己株式				
普通株式(注)1	—	5	—	5
合計	—	5	—	5

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 臨時取締役会	普通株式	133,545	8	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月9日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 臨時取締役会	普通株式	166,931	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	951,045千円	1,484,948千円
現金及び現金同等物	951,045	1,484,948

※2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

事業の譲受けにより、(株)リベストコーポレーション他から受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

固定資産	78,459千円
のれん	380,308
事業の譲受価額	458,768
事業譲受による支出	458,768

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業の譲受けにより、(株)Eternal Best Partnerから受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

固定資産	66,840千円
のれん	198,159
事業の譲受価額	265,000
事業譲受による支出	265,000

※3 当連結会計年度に合併した(株)ホワイトビジネスイニシアティブより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はございません。

流動資産	60,786千円
固定資産	—
資産合計	60,786
流動負債	17,789
固定負債	—
負債合計	17,789

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、OA機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として親会社及び銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握につとめております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	951,045	951,045	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,381,610	2,381,610	—
(3) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	6,694	6,667	△27
(4) 未収入金	1,073,949	1,073,949	—
資産計	4,413,299	4,413,272	△27
(1) 支払手形及び買掛金	1,667,105	1,667,105	—
(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	1,200,000	1,200,000	—
(3) 未払金	1,489,869	1,489,869	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	570,000	570,779	779
負債計	4,926,974	4,927,754	779

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	55,812

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示の対象から除いております。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	951,045	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,381,610	—	—	—
長期貸付金	6,550	144	—	—
未収入金	1,073,949	—	—	—
合計	4,413,155	144	—	—

### 4. 借入金連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	360,000	60,000	60,000	60,000	30,000	—
合計	1,560,000	60,000	60,000	60,000	30,000	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として親会社及び銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握につとめております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

###### ② 市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的到时価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,484,948	1,484,948	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,912,407	2,912,407	—
(3) 未収入金	1,913,838	1,913,838	—
資産計	6,311,194	6,311,194	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,159,674	2,159,674	—
(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	3,902,000	3,902,000	—
(3) 未払金	2,396,645	2,396,645	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	210,000	209,622	△377
負債計	8,668,320	8,667,942	△377

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	39,199

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示の対象から除いております。



3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,484,948	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,912,407	—	—	—
未収入金	1,913,838	—	—	—
合計	6,311,194	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,902,000	—	—	—	—	—
長期借入金	60,000	60,000	60,000	30,000	—	—
合計	3,962,000	60,000	60,000	30,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

投資有価証券（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は55,812千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は39,199千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定拠出型の確定拠出年金制度を設けております。  
当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132,314千円	143,091千円
退職給付費用	21,634	24,901
退職給付の支払額	△10,856	△1,867
転籍に伴う増加額	—	83,164
転籍に伴う減少額	—	△25,030
退職給付に係る負債の期末残高	143,091	224,260

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	143,091千円	224,260千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,091	224,260
退職給付に係る負債	143,091	224,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,091	224,260

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度21,634千円      当連結会計年度24,901千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,249千円、当連結会計年度11,342千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,670千円	44,147千円
役員賞与引当金	13,394	15,746
貸倒引当金	96,657	114,706
投資有価証券評価損	11,698	11,698
退職給付に係る負債	45,162	70,239
資産調整勘定	140,357	188,591
その他	40,207	61,136
繰延税金資産小計	391,148	506,264
評価性引当額(注)	△105,297	△104,638
繰延税金資産合計	285,851	401,626
繰延税金負債		
倒産防止共済	2,511	2,532
繰延税金負債合計	2,511	2,532
繰延税金資産の純額	283,339	399,093

(注) 評価性引当額の変動の主な要因は組織再編に伴う評価性引当額の受け入れ及び減少に伴うものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
住民税均等割		0.8
税額控除		△1.5
親会社との税率差異		△1.7
のれん償却額		2.3
評価性引当額の変動		△5.7
その他		△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業

相手先企業の名称 株式会社Eternal Best Partner

事業の内容 保険ショップ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「コンサルティング事業」として、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行なっておりますが、当社の連結子会社である株式会社保険ステーションは、改正保険業法の環境下、事業伸長を目的に株式会社Eternal Best Partnerの保険ショップ事業を譲り受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2018年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社保険ステーション

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年8月1日～2019年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	265,000千円
取得原価		265,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 2,750千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

198,159千円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産並びにその主な内訳

固定資産 66,840千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 非連結子会社の吸収合併

### 1. 取引の内容

#### (1) 被結合企業の名称及び当該事業の内容

名称 (株)ホワイトビジネスイニシアティブ (以下、WB I)

事業の内容 商品の企画開発

#### (2) 企業結合日

2018年9月30日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、WB I を消滅会社とする吸収合併方式

#### (4) 結合後企業の名称

(株)フォーバルテレコム

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループとして経営資源の集中と効率化を図り、グループの競争力を強化するため、WB I の迅速な意思決定と間接部門の集約による効率化を理由として、当社に吸収合併いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2018年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末 (2019年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション事業」、「ドキュメント・ソリューション事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション事業」はV o I Pサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ドキュメント・ソリューション事業」は、普通印刷・商業印刷物の企画・編集・制作を行っております。「コンサルティング事業」は経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	11,390,768	1,803,648	2,489,337	15,683,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,182	28,309	5,097	56,590
計	11,413,951	1,831,958	2,494,435	15,740,345
セグメント利益	395,575	138,572	175,726	709,874
セグメント資産	5,858,677	1,070,024	1,221,632	8,150,334
その他の項目				
減価償却費	70,322	27,647	25,152	123,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,140	20,528	30,898	208,567

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益（千円）	
報告セグメント計	709,874
セグメント間取引消去	688
のれんの償却額	△11,427
連結損益計算書の営業利益	699,135

II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション事業」、「ドキュメント・ソリューション事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション事業」はV o I Pサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ドキュメント・ソリューション事業」は、普通印刷・商業印刷物の企画・編集・制作を行っております。「コンサルティング事業」は経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	13,757,916	1,758,344	2,830,837	18,347,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,789	70,082	5,192	103,064
計	13,785,706	1,828,427	2,836,029	18,450,163
セグメント利益	456,147	133,486	299,667	889,301
セグメント資産	9,487,203	1,199,238	1,815,257	12,501,699
その他の項目				
減価償却費	111,549	25,562	60,672	197,784
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	143,518	34,699	30,298	208,516

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益（千円）	
報告セグメント計	889,301
セグメント間取引消去	△470
のれんの償却額	—
連結損益計算書の営業利益	888,831



【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	合計
減損損失	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	合計
減損損失	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	合計
当期償却額	398	11,427	18,616	30,442
当期末残高	7,580	—	353,713	361,293

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション 事業	ドキュメント・ ソリューション 事業	コンサルティング 事業	合計
当期償却額	1,595	—	51,911	53,507
当期末残高	5,984	—	499,961	505,945

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォー バル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル 業	(被所有) 直接 75.4	当社サー ビスの利 用及び取 次 資金の借 入	商品の販売 等	531,363	売掛金	119,778
							サービスの 取次・委託 業務等	129,711	買掛金	16,780
									未払金	339,460
							資金の借入 の返済	850,000	—	—
利息の支払	1,929	—	—							

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォー バル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル 業	(被所有) 直接 75.4	当社サー ビスの利 用及び取 次	商品の販売 等	482,559	売掛金	151,808
							サービスの 取次・委託 業務等	106,971	買掛金	24,241
									未払金	352,521

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品・サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。
- ② 借入金の金利は、市場金利等を参考に決定しております。
- ③ 委託業務費については、役務提供に対する費用単価を勘案して交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーバル（東京証券取引所第一部に上場）

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	148.21円	1株当たり純資産額	168.54円
1株当たり当期純利益金額	29.05円	1株当たり当期純利益金額	35.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	484,943	589,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	484,943	589,748
期中平均株式数(株)	16,693,200	16,693,197

## (重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

サービス提供先の営業停止

IP & Mobileソリューション事業において、当社の大口サービス提供先が営業停止していることが2019年5月31日に判明しました。

翌連結会計年度における影響額は調査中です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	3,902,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	360,000	60,000	0.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	210,000	150,000	0.7	2022年
1年以内に返済予定のリース債務	63	—	—	—
計	1,770,063	4,112,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	30,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,117,765	8,573,854	13,358,260	18,347,099
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	121,212	308,377	496,004	790,587
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	98,710	262,035	388,978	589,748
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.91	15.70	23.30	35.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.91	9.78	7.60	12.03

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	283,264	537,599
売掛金	※1 1,520,382	※1 2,166,547
商品	62,653	65,600
貯蔵品	140,626	276,451
前渡金	20,205	20,386
前払費用	※3 1,087,577	※3 1,794,560
未収入金	※1 1,071,483	※1 1,910,981
その他	※1 80,181	※1 108,671
貸倒引当金	△60,901	△120,408
流動資産合計	4,205,474	6,760,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,038	9,269
工具、器具及び備品	10,687	12,492
リース資産	11	—
有形固定資産合計	21,737	21,761
無形固定資産		
ソフトウェア	329,036	378,310
無形固定資産合計	329,036	378,310
投資その他の資産		
投資有価証券	7,500	9,200
関係会社株式	745,693	697,382
出資金	110	120
長期貸付金	144	—
関係会社長期貸付金	※1 559,100	※1 742,700
破産更生債権等	258,859	256,352
長期前払費用	※4 1,122,743	※4 2,446,377
繰延税金資産	171,672	217,640
その他	71,461	71,465
貸倒引当金	△248,574	△244,391
投資その他の資産合計	2,688,710	4,196,847
固定資産合計	3,039,484	4,596,918
資産合計	7,244,958	11,357,309

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,323,071	※1 1,835,740
短期借入金	※1 1,200,000	※1 3,852,000
1年内返済予定の長期借入金	360,000	60,000
リース債務	63	—
未払金	※1 1,410,280	※1 2,318,227
未払費用	※1 33,210	※1 35,588
未払法人税等	66,865	143,066
前受金	5,746	2,971
預り金	17,498	46,160
前受収益	5,620	65,815
賞与引当金	49,772	36,617
役員賞与引当金	38,000	43,000
その他	18,466	1,647
流動負債合計	4,528,596	8,440,834
固定負債		
長期借入金	210,000	150,000
退職給付引当金	104,345	179,119
固定負債合計	314,345	329,119
負債合計	4,842,941	8,769,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,354	542,354
資本剰余金		
資本準備金	42,353	42,353
資本剰余金合計	42,353	42,353
利益剰余金		
利益準備金	94,359	94,359
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,722,949	1,908,289
利益剰余金合計	1,817,309	2,002,649
自己株式	—	△1
株主資本合計	2,402,017	2,587,354
純資産合計	2,402,017	2,587,354
負債純資産合計	7,244,958	11,357,309



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
売上高合計	10,757,951	13,201,055
売上原価		
売上原価合計	7,931,645	9,529,879
売上総利益	2,826,305	3,671,176
販売費及び一般管理費	※2 2,314,463	※2 3,028,174
営業利益	511,842	643,001
営業外収益		
受取利息	4,473	7,509
受取配当金	286,648	—
違約金収入	115,931	10,506
その他	2,445	3,259
営業外収益合計	409,499	21,275
営業外費用		
支払利息	14,847	21,645
貸倒引当金繰入額	75,631	77,813
その他	5,045	—
営業外費用合計	95,525	99,459
経常利益	825,816	564,817
特別損失		
固定資産除却損	41	881
関係会社株式評価損	7,532	—
抱合せ株式消滅差損	—	5,314
特別損失合計	7,573	6,196
税引前当期純利益	818,243	558,621
法人税、住民税及び事業税	179,515	168,852
法人税等調整額	△13,490	△45,968
法人税等合計	166,024	122,883
当期純利益	652,218	435,737

## 【売上原価明細書】

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 課金原価		6,208,631	78.3	7,574,230	79.5
2. サービス原価		1,384,230	17.5	1,597,422	16.8
3. 商品原価		313,480	4.0	331,852	3.5
4. 工事原価		21,963	0.3	23,195	0.2
5. その他		3,340	0.0	3,178	0.0
当期売上原価		7,931,645	100.0	9,529,879	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,321,128	1,415,488	—	2,000,196	2,000,196
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△133,545	△133,545	—	△133,545	△133,545
剰余金の配当（中間配当）	—	—	—	—	△116,852	△116,852	—	△116,852	△116,852
当期純利益	—	—	—	—	652,218	652,218	—	652,218	652,218
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	401,820	401,820	—	401,820	401,820
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,722,949	1,817,309	—	2,402,017	2,402,017

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,722,949	1,817,309	—	2,402,017	2,402,017
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△133,545	△133,545	—	△133,545	△133,545
剰余金の配当（中間配当）	—	—	—	—	△116,852	△116,852	—	△116,852	△116,852
当期純利益	—	—	—	—	435,737	435,737	—	435,737	435,737
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	185,339	185,339	△1	185,337	185,337
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,908,289	2,002,649	△1	2,587,354	2,587,354

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法（一部先入先出法）による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～16年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 4～5年

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法により償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」138,093千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」171,672千円に含めて表示しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	203,308千円	254,315千円
長期金銭債権	559,100	742,700
短期金銭債務	398,840	413,674

2 保証債務

関係会社の仕入代金に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
㈱F I Sソリューションズ	372千円	424千円

※3 前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

※4 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	617,633千円	551,379千円
仕入高	127,862	116,746
その他営業取引高	66,794	77,778
営業取引以外の取引高	300,277	9,293

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	6,016千円	7,783千円
給与・賞与	323,996	369,558
賞与引当金繰入額	49,724	36,687
役員賞与引当金繰入額	32,500	43,000
退職給付費用	27,986	25,922
委託業務費	266,200	444,723
支払手数料	1,045,038	1,381,994
貸倒引当金繰入額	91,835	140,587

## (有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	745,693千円
関連会社株式	—
合計	745,693

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
関連会社株式	—
合計	697,382

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,240千円	11,212千円
役員賞与引当金	11,635	13,166
貸倒引当金	94,761	111,701
退職給付引当金	31,950	54,846
投資有価証券評価損	29,748	29,748
子会社株式評価損	69,849	69,849
資産除去債務	1,628	1,924
その他	22,180	35,505
繰延税金資産小計	276,995	327,955
評価性引当額	△105,322	△110,314
繰延税金資産合計	171,672	217,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8	—
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	—	△1.8
評価性引当額の変動	△0.1	△7.1
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	22.0

(企業結合等関係)

子会社の吸収合併

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

サービス提供先の営業停止

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	11,038	—	—	1,769	9,269	16,950
	工具、器具及び備品	10,687	9,534	132	7,598	12,492	91,097
	リース資産	11	—	—	11	—	157,385
	計	21,737	9,534	132	9,379	21,761	265,434
無形固定資産	ソフトウェア	329,036	152,902	749	102,879	378,310	818,531

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加額は主にオフィス用品の買換えに伴う新規取得8,691千円及びレンタル用資産の新規取得843千円であります。

2. ソフトウェアの増加額は主に受注管理システム及びビリングシステム構築に伴う新規取得152,902千円であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	309,475	221,025	165,700	364,799
賞与引当金	49,772	36,687	49,843	36,617
役員賞与引当金	38,000	42,200	37,200	43,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.forvaltel.co.jp">http://www.forvaltel.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第23期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第24期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出  
（第24期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出  
（第24期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月25日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2018年7月2日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2018年7月18日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2019年6月18日 関東財務局長に提出  
事業年度（第23期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 潤	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコム及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルテレコム  
の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に  
係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ  
る。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を  
表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準  
に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽  
表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施すること  
を求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するた  
めの手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性  
に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果  
について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フォーバルテレコムが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した  
上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し  
て、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりま  
す。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 潤	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコムの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷井 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 山本 忠幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷井剛及び取締役山本忠幸は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

## 5 【特記事項】

該当事項なし